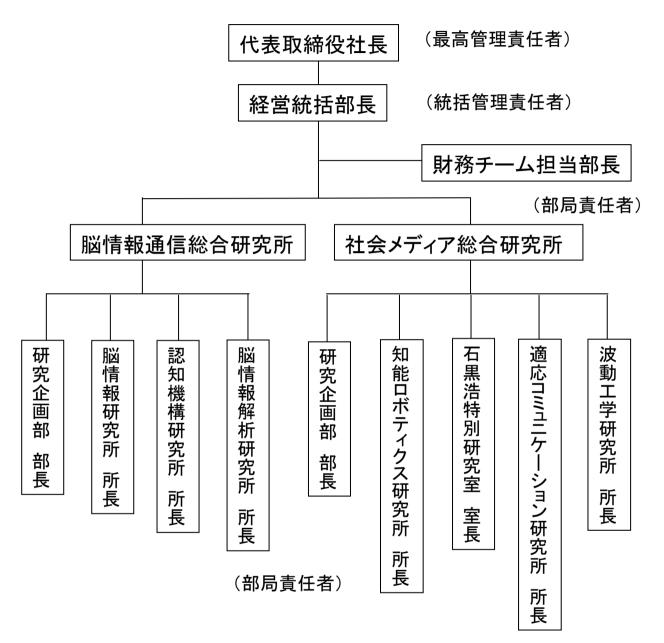
「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」 (H19.2.15文部科学大臣決定)

に基づく研究費等の運営・管理に関わる者の責任と権限の公表について



最高管理責任者:機関全体を統括し、競争的資金等の運営·管理について最終責任

を負う者

職名:代表取締役社長

統括管理責任者:最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関

全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者

職名:経営統括部長

部局責任者:機関内の各部局等における競争的資金等の運営·管理について実質的な

責任と権限を持つ者

職名:財務チーム担当部長、各研究所所長、各研究所担当部長、各研究所担当課長